

質問・回答

番号	資料	ページ	項目番号	実施要領等記載内容	質問内容	回答
1	実施要領	4	V-2	応募申込資格	法人なりしていない個人事業主が本プロポーザルに参加することは可能でしょうか？	業務を行うために必要な企画力、技術力を有している個人事業主が、JVの構成員として参加することは可能とします。なお、VI.2.(2)応募申込書類の②身分証明関係等については、【個人事業主の場合】の資料を提出してください。
2	実施要領	8	VI-3	現地見学および保管木材の確認	JVでの参加予定だが、4月23日の時点で組織を確定できなくても見学は可能でしょうか。	現地見学会及び保管木材の確認への申し込み時点では、応募申込に関する内容が定まっていなくても問題ありません。（様式3号）を作成の上、実施要領記載の提出先に、所定の方法にてお申込みください。ただし、現地見学会及び保管木材の確認への参加は、応募申込にあたっての必須事項ですので、JVで応募申込を行う際には、いずれかの構成員が現地見学会及び保管木材の確認に参加している必要があります。
3	実施要領	8	VI-3	現地見学および保管木材の確認	「現地見学参加申込書」（様式3）はJVで申し込む場合、各社分揃えて提出する必要がありますか？	（様式3号）は、参加する全ての事業者について、1事業者につき1枚をご提出ください。なお、メールでのご提出は、いずれかの企業に代表してご提出いただいても問題ありません。
4	委託仕様書	4,6	5(2)	-	法22条区域で不燃材料でない茅葺は屋根材に使用できないと思いますが、指定解除の措置が取られると考えるとよろしいでしょうか。	建築基準法22条区域（屋根不燃化区域）の指定解除は行いません。本業務では建築基準法22条但し書の適用について検討してください。
5	実施要領	8	VI-3	現地見学および保管木材の確認	現地調査に際して、敷地の観察記録をとるために簡単な敷地図をいただきたいのですが、提供していただけますでしょうか。	敷地図を参考資料としてHPに掲載いたしましたので、ダウンロードしてご使用ください。
6	委託仕様書	12	14	配置図	茶室の配置は「本業務の対象範囲」内の「園路」や「庭園」を想定されている箇所に提案することも可能でしょうか？（がけ条例など考慮の上で）	「園路」「庭園」と記載している範囲では、植栽・建物の管理作業等のため、車両の乗入や作業が可能なスペースを確保いただく必要があります。そのため、建物（茶室）は、配置図「建物の配置検討箇所」周辺での配置を検討してください。
7	実施要領	7	VII-2-(2)-②-3	個人事業主の開廃業等届出書	開業の届出書に替わる書類として「建築士事務所登録証明書」は提出可能でしょうか。	建築士事務所登録証明書での代替も可能とします。
8	実施要領	12	VII-2	プレゼンテーション・提案内容審査	協力業者をプレゼンテーションへ参加させることは可能ですか？	協力業者の参加も可能とします。
9	実施要領	10	VI-5-(2)	企画提案書	企画提案書の枚数に制限はありますか？	企画提案書の枚数制限はありません。なお、実施要領に記載のとおり、プレゼンテーションでの内容説明は10分以内を予定しておりますので、この時間内で説明可能な分量を考慮してください。
10	委託仕様書	4	5(2)	建物（茶室）の仕様・条件 室内	安全のため室内で火気は使用しない事とありますが、炉を切る必要はありませんか？	日本の伝統的な茶室の建築様式に沿って、炉をはじめとする茶室として使用するために必要な装備を設置してください。ただし火気は使用しないこととします。
11	委託仕様書	4	5(2)	建物（茶室）の仕様・条件 室内	もし炉が必要なら電気炉等の火を使わない炉を選定すれば宜しいでしょうか？	質問NO.10への回答の考え方に沿って検討してください。
12	委託仕様書	4	5(2)	建物（茶室）の仕様・条件 室内	茶事等を行うための「水屋」や「台所」等の水廻りを設ける必要はありますか？	敷地内への下水道の敷設や浄化槽の設置は困難であるため、茶室内において、排水を伴う流しは不要ですが、茶事に必要な水屋棚等の設えは必要です。
13	委託仕様書	4	5(2)	建物（茶室）の仕様・条件 付帯工事	茶室利用者のトイレ（男女別）は設置する必要はありますか？	敷地内への下水道の敷設や浄化槽の設置は困難であり、また土地の利用の観点や、維持管理の観点からも、トイレの設置は不要です。
14	委託仕様書	3	5(1)	敷地南側エリア 前庭の仕様・条件 その他	この場所に建築物となる施設は建てられないとありますが、前庭利用者のトイレ等は必要ありませんか？	前庭についても、建築物が立てられないことや、維持管理の観点から、トイレの設置は不要です。
15	委託仕様書	3	5(1)	敷地南側エリア 前庭 植栽	既存のモミジ等の植栽を活かしつつとありますが、北側・南側ともに既存樹木の移植は可能ですか？	移植も可能です。ただし、樹木の状態や、移植の時期、必要なスペースなどを考慮の上、検討を行ってください。
16	委託仕様書	5	5(2)	敷地北側エリア 園路・庭園 植栽	訪れる人が里山にちなんだ農作物等に触れ育成を体験できる菜園のような要素を盛り込むこととありますがその菜園の日々の管理などのサポートをしてくださる方はいらっしゃいますか？	現時点では未定ですが、日常の維持管理体制は今後検討を進めていく予定です。
17	実施要領	12	VII-2	プレゼンテーション・提案内容 審査	プレゼンテーションに模型などの資料を持ち込むことは可能ですか？	プレゼンテーションの説明内容及び資料は、提出された企画提案書及び提出を求めた補足説明資料の範囲に限りませんが、模型の持ち込みは可能とします。
18	該当なし	-	-	-	周辺河川から水を引くことは可能でしょうか？	敷地を横切る水路は公共の水路となっておりますので、河川区域内での土地の改変や構造物の設置など、河川管理者（神戸市建設局河川課）と協議の上、検討を行ってください。

質問・回答

番号	資料	ページ	項目番号	実施要領等記載内容	質問内容	回答
19	該当なし	-	-	-	前建物の地中埋設物は残置されていませんか？	前所有者により、建物の解体工事の際に、基礎まで撤去しております。ただし、建物解体工事の範囲以外の地中障害物調査は実施しておりません。
20	五社整備工程 案附属資料 (平面図)	-	-	茶室の検討配置箇所について	使い方に応じた提案を行うにあたり、茶室の計画場所については、「茶室の配置検討箇所」以外の場所、またはその付近に計画することは可能でしょうか。	質問No.6への回答と同様に、「園路」「庭園」と記載している範囲では、植栽・建物の管理作業等のため、車両の乗入や作業が可能なスペースを確保いただく必要があるため、建物（茶室）は、配置図「建物の配置検討箇所」周辺での配置を検討してください。ただし、必ずしも図面で示した範囲内である必要はありません。
21	委託仕様書	4	5	茶室の利用想定について	茶室の広さは「建築面積30㎡、約10坪程度」とありますが、室内で想定される利用形態・利用方法をご教示いただけますでしょうか。 また、付帯工事欄に「屋外に手洗い場を設けること」とありますが、手洗い場の想定位置はありますか？	茶室としての利用を想定しております。 手洗い場の位置の指定はありませんが、デザイン性や排水経路等の機能性も考慮の上、検討してください。
22	五社整備工程 案附属資料	-	-	前庭の整備範囲について	前庭の整備範囲について、撤去すべきフェンスの範囲など、詳細を示して欲しい。	撤去すべき既設フェンスの範囲、および、今後の駐輪場拡幅のために残置物を撤去する範囲を、参考資料「前庭整備範囲詳細図」に図示しています。
23	委託仕様書	3	5(1)	前庭計画のフェンス撤去範囲について	前庭計画に関して、「既設のフェンスは撤去し、庭園の雰囲気に応じた柵を設けること」とありますが、五社駅へのアプローチ動線の柵と重複する箇所については、設置しない計画としてもよろしいでしょうか。	柵の設置を必須とする範囲は、参考資料「前庭整備範囲詳細図」に図示する範囲とします。それ以外の部分については、必ずしも柵を設置する必要はありませんが、前庭への進入動線や、前庭内での不法駐輪等の防止、また、高低差のある箇所での敷地境界誤認防止等の観点から、駐輪場や駐輪場通路、道路等と、前庭の境界が明示的に視認できるような形で検討してください。
24	該当なし	-	-	ワークショップの様子について	ワークショップ開催時に当該敷地が実際に使われている様子をご共有いただくことは可能でしょうか。	参考資料「敷地使用時の会場レイアウトと写真」として、HP上に掲載しました。
25	五社整備工程 案附属資料	-	-	庭園計画について	庭園の計画を行うスペースへ工事車両が進入する際、車両の待機・管理スペースとして、どの程度の面積を想定されておりますでしょうか。また、想定されている工事車両の車種・サイズについてもご教示いただけますでしょうか。	工事車両としては、2tトラックサイズ（ロング・車長6m程度）の車両を想定しています。 こうした工事車両が進入・転回でき、かつ普通乗用車が4台程度駐車できるスペースを確保してください。
26	委託仕様書	7	8	契約の種別・支払い方法 ④一般支払（完了検査終了後）	本業務の完了検査は「遅くとも令和9年10月末」に予定されていると認識しております。仕様書に「支払期間：令和9年度末」とある点について、キャッシュフローの確認のため、以下3点についてご教示ください。 ①支払いは「令和9年度末」を待たず、令和9年10月末（予定）の「完了検査終了後」に速やかに行われるという認識でよろしいでしょうか。 ②完了検査が終了し、請求書を受領いただいてから、実際に委託料が指定口座に振り込まれるまでに要する概ねの日数（例：30日以内など）をご教示ください。 ③仮に検査終了後すぐに支払われる場合、仕様書の「支払期間＝令和9年度末」という表現は、予算執行上の最終期限という意味合いでしょうか。	①②「委託仕様書8④一般支払い（完了検査終了後）」については、完了検査の実施、請求書の受領後に支払いを行います。 完了検査は履行完了の通知があった日を含めて14日以内、支払いは完了検査に合格しかつ引渡しを受けた後、適法な請求書を受領した日から40日以内に行います。 ③以下の通り、仕様書の記載を修正しています。 修正前：令和9年度末 修正後：業務完了後
27	委託仕様書	7	8	契約の種別・支払い方法	昨今の中東情勢に伴う資材価格の変動が大きく、着工時に建設費の高騰の可能性があります。つきましては、着工時点における物価変動について、契約時に協議させていただき余地はございますでしょうか。	契約締結後であっても、原材料価格やエネルギーコストの上昇、資材調達の困難等を理由に契約金額や契約期間の変更について申出をいただいた場合は、相談・協議に応じさせていただきます。 ただし、契約金額の増額や履行期間の延長については、その時の情勢や客観性、妥当性等を総合的に勘案して判断することとなるため、対応できない場合もある点にご留意ください。
28	委託仕様書	4	5(2)	利用できないときは施錠できるようにする	鍵の管理者は誰になりますでしょうか？ 施設利用時の申請・利用の流れについて想定があればお教えください。	鍵の管理者・建物の利用手順については、現時点では未定です。 ただ、鍵の管理は、本市または管理・運営受託事業者による管理を想定しています。 なお、鍵は、管理者以外による出入りなども想定し、物理的に受渡しのできる形式のものが望ましいと考えています。